

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 久行
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 3452 - 7312
【事務連絡者氏名】	総務部 山田 清仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 3452 - 7312
【事務連絡者氏名】	総務部 山田 清仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第146回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第1条(商号)を変更する。また、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を第28条として新設する。第28条の新設にともない、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、宮本憲史、藤田久行、千葉禎美、高橋幹夫、永野明宏、小泉眞吾、水谷久行、三木孝夫、佐藤一成、鷲谷輝雄、武藤博幸、奈倉生典、小川一成、松井正及び山野岳義を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、改田昌三を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐藤廣次を選任する。

第6号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

平成23年6月24日開催の第143回定時株主総会において継続した買収防衛策を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	237,537	15,754	0	93.78%	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第2号議案	253,142	149	0	99.94%	可決

第3号議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
宮本 憲史	238,065	15,226	0	93.99%	可決
藤田 久行	251,680	1,611	0	99.36%	可決
千葉 禎美	251,629	1,662	0	99.34%	可決
高橋 幹夫	251,684	1,607	0	99.37%	可決
永野 明宏	251,687	1,604	0	99.37%	可決
小泉 眞吾	251,687	1,604	0	99.37%	可決
水谷 久行	252,064	1,227	0	99.52%	可決
三木 孝夫	252,122	1,169	0	99.54%	可決
佐藤 一成	252,116	1,175	0	99.54%	可決
鷺谷 輝雄	252,122	1,169	0	99.54%	可決
武藤 博幸	252,120	1,171	0	99.54%	可決
奈倉 生典	251,473	1,818	0	99.28%	可決
小川 一成	252,224	1,067	0	99.58%	可決
松井 正	252,228	1,063	0	99.58%	可決
山野 岳義	252,617	674	0	99.73%	可決

第4号議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
改田 昌三	249,834	3,457	0	98.64%	可決

第5号議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
佐藤 廣次	228,951	24,340	0	90.39%	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第6号議案	225,048	28,243	0	88.85%	可決

各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上